

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野村 裕之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯部 伸弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯部 伸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド西日本支店 （大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1） 株式会社ラックランド横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該当社役員に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行い、さらに関連当事者取引として当該当社役員による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

加えて、前述の当社代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準（履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法）案件等に関する不適切な会計処理（特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した調査報告書（同年7月25日）により認定された事案。過年度財務諸表（2018年12月期から2022年12月期）への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の財務諸表に含めて処理したもの）、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行っております。

これらの訂正により、2022年11月14日に提出いたしました第53期第3四半期報告書（自2022年7月1日至2022年9月30日）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2021年 1月1日 至2021年 9月30日	自2022年 1月1日 至2022年 9月30日	自2021年 1月1日 至2021年 12月31日
売上高 (千円)	26,468,257	28,141,636	35,888,102
経常利益又は経常損失( ) (千円)	198,613	121,665	72,582
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	74,000	242,022	39,896
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	219,634	493,233	39,157
純資産額 (千円)	9,888,370	9,933,892	9,768,504
総資産額 (千円)	27,759,545	27,716,353	27,175,994
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	7.70	23.93	4.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.48	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	35.7	35.8

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	22.66	2.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第52期及び第53期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、当該会計基準の影響により、前第3四半期連結累計期間と比較しての前年同四半期増減率（%）を記載せずに説明しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、当初、新型コロナウイルスの新たな変異株（オミクロン株）が流行したことから（第6波）伸び悩みが続きましたが、世界の多くの国ではワクチン接種が進み、重症化リスクは低くなっており、感染防止のための様々な規制は緩和されております。新型コロナウイルス感染症の収束までにはもうしばらく時間を要するものの、社会全体でウィズコロナの環境に対する適応が進んでおり、特に3月以降は長かった夜が終わり、経済活動は再活性化に向けて間違いなく始動したと認識しております。7月から8月にかけてピークであった新型コロナウイルス感染症の第7波においても政府は行動制限を設けず、9月下旬から全国一律で感染者数の全数把握の見直し（簡略化）を決定し、10月には全国旅行支援制度が開始され、訪日外国人の入国制限も大幅に緩和されており、日本経済はさらに劇的に動いてくると見込んでおります。

一方で、ロシア軍によるウクライナ侵攻を発端とした原材料の高騰と供給不足・遅延が発生し、モノや人の調達コストが上がる局面に入ってきております。モノの値段が上がる局面での景気回復はこの30年ほど見られなかったことであり、新たな世界・社会へ突入していく中で、様々な意味でのコスト管理がさらに重要になると考えております。

当社グループを取りまく経済環境は、主に景気の現状判断DI・先行き判断DI（内閣府 景気ウォッチャー調査）、第3次産業活動指数（経済産業省）、及びマネタリーベース平均残高（日本銀行）の動向等から判断しております。景気の現状判断DI・先行き判断DIと、非製造業やサービス業の動向を示す第3次産業活動指数は、新型コロナウイルス感染症やコスト上昇の影響等から回復は緩やかですが、底堅く推移しております。また、マネタリーベース平均残高は日銀が金融緩和策を継続しているものの、足元の伸び率（前年比）は±0%前後に低下しており、米国などの中央銀行はすでに金融緩和策を終了していることから、日銀の動向には注視しております。これら指標の動向から、当第3四半期連結累計期間の当社グループを取りまく経済環境については「まん延防止等重点措置」が全面的に解除された3月以降は明らかに回復の動きが見られ、秋口からは勢いが出てきておりますが、昨年から続いている原材料の高騰と供給不足・遅延と、今年3月以降の急激な円安が懸念要因となっております。

リーマン・ショックが起きた2008年、当社は景気動向の影響を受けやすい「店舗施設の制作事業」を主力事業としていたことから、売上高は大幅に減少し、初めて営業赤字に転落しましたが、その苦しい経験を糧に「いかなる環境下においても成長していける基盤の構築」をスローガンとして掲げ、顧客層や事業内容を多様化することで景気が落ち込んで業績への影響を受けにくい企業体制の構築を進めております。「店舗施設の制作事業」について、2008年当時と2021年を比較しますと、売上高は約1.8倍に増やしながらかも、売上高全体に占める同事業の比率は87.5%から50.2%にまで低下させることができました。

当社グループは、2016年から第2次10年計画「世界でも期待される企業になる」の下、2016年から2018年の3カ年の中期経営計画は「進：利益基盤の構築」を目標に、即戦力となる人材（人財）を確保すると同時に、就業人口の減少に備え、将来の戦力となる人材（人財）育成を行い、幅広いマーケットの開拓と深掘りを進め、次なる領域へステップアップするための足場固めをしてまいりました。

2019年から2021年の3カ年は、社会の生活スタイルの変化に適應できる企業へ変わっていかなければならないと考え、「化：時代が求めている企業へ化ける」を目標とし、当社グループは他に見ないこのユニークなスタイル（企業群）で幅広いマーケットに対応できるよう、国内外の各グループ会社において事業分野の間口・販路を広げ、グループ会社間でシナジーを創出してまいりました。加えて、「思いやりとおもてなしの心を持ってお客様に向き合う」ために、IT・RPA等の新しいDigital（デジタル）技術を積極的に導入して、DX（デジタルトランスフォーメーション）の基盤を作り、本業に革新を起こすとともに、あらゆる面でロスを削減して生産性を上げ、社員がやりがいを持って力を十分に発揮できるよう、業務量の適正化を進めてまいりました。

今、世界は産業革命以来の大いなる過渡期にあり、AI（人工知能）に代表されるDigital技術の飛躍的な発展により、これまでの常識や社会全体に劇的な変化が起きております。すなわち「時間の概念」「モノづくり」及

び「ライフスタイル」のすべてが変わり、ビジネスにおいてもDigital技術を積極的に利用していくかどうかで、今後数年のうちに企業間格差がますます広がっていくと考えられることから、当社グループもDX化をさらに推進し、どんな環境変化にも適応できる強い企業として生き残り、お客様のご要望にお応えできるソリューション開発を進めていく必要があります。

当社グループは2022年から2025年の4ヵ年の目標を「成: Digital × あなた」= DX とし、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、ソリューションプロバイダーとしての企業モデルの土台作りを行ってまいります。この「DX」とは、単なるデジタルトランスフォーメーションではなく、常に主役は「あなた=人」であり、この激動の時代に「Digital（技術だけではなく、知識も含む）」という時代に合った道具（手段）を、大事な財産である「あなた=人（人財）」が活用することで何倍もの価値を生み出し、最終的にお客様や社会や未来を支えるひとりひとりの主役（あなた）を輝かせることこそが本来の姿であると当社グループは考えております。この「成」のスタートである2022年はすべての始まりの年、そして勝負の年であり、「やって、やって、やりきる」を改めてスローガンとしております。

現在、建設業に関わっている企業の最大の課題は、急速に進んでいる建設業就業者の減少・高齢化と2024年4月から建設業にも適用される「働き方改革関連法」（時間外勤務時間の上限 原則 月45時間、年360時間）で、技術者の価値が劇的に変わっていくことから、生産性の向上は急務であり、利益率の高い企業へ大きく変革していくことが求められています。すでに当社グループはこれまでの6年間で人材（人財）の採用と育成を積極的に行い、グループ内職人は4.5倍、従業員数は2.6倍に増やし、売上総利益率は3.4%ポイント向上させてきたと同時に、新時代に適応するためのDX基盤の構築に約20億円を投資してまいりました。今年度はこれらをなおいっそう磨き上げ、売上総利益率を前年度からさらに2%ポイント引き上げることを目標としております。具体的には、いまだ個人や部門レベルにとどまっている顧客・機器・案件といった業務に関するすべての情報をグループ全体で共有してデータベースに蓄積し、用途に合わせて様々な形できめ細かく分析・活用して、モノ・人・物件（案件）という切り口であらゆるロスを削減していくことで、受注率10%ポイントアップ、メンテナンス部員の稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）4倍を目指しております。そのような中、第2四半期末時点で、案件の失注・消滅率は件数ベースで昨年末比9.0%ポイント改善、メンテナンス部員の稼働率は同じく3.7倍まで向上しており、目標達成に向けて進んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高281億4千1百万円、営業損失4億4千4百万円、経常損失1億2千1百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失2億4千2百万円となりました。

ロシア・ウクライナ戦争や原材料高、コスト上昇の要因となる急激な円安など様々なリスクや懸念はありますが、新型コロナウイルス感染症による約3年間の厳しい冬の時代が終わり、新たな時代・環境が始まっております。極めて慎重に警戒し、耐え忍んできた日本の内需はその反動が大きく、円安によるインバウンド効果も後押しとなって、年末そして来年に向けて盛り上がり、企業の設備投資も活性化していくと見込んでおります。当社においては、資材や部品の高騰、供給不足・遅延、及び人手不足（人件費の上昇）の影響が当初想定していたより大きく、一部の案件については計画の見直しや先送りが発生しておりますが、国内外の子会社はコロナ前の水準またはそれを上回る状況になってきております。アフターコロナのみならず、その先の将来も見据え、時代に適応し、お客様や社会に貢献できる企業として成長するために、DXをはじめ様々な取り組みに積極的に挑んでまいります。

当社グループでは、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。  
事業分野別の売上高及び概況は、以下のとおりであります。

《事業分野別売上高》

事業分野の名称	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同四半期比 (%)
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)(注1)	12,881	17,865	-
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)(注1)	7,088	4,013	-
食品工場、物流倉庫の制作事業(企画・設計・施工)(注1)	2,119	2,120	-
メンテナンス事業(注2)	1,644	1,720	-
省エネ・CO2削減事業	117	94	-
建築事業	2,616	2,327	-
計	26,468	28,141	-

(注1) 「制作事業」とは、ここでは企画、設計及び施工の事業を指しております。  
(当社グループの事業内容を正確にご理解いただくために、2020年12月期第1四半期より事業分野について、事業分野名称のみ変更しております。なお、各事業に含まれる事業内容、算出基準等は変更していません。)

事業分野の名称 (変更前：2019年12月期本決算 以前)	事業分野の名称 (変更後：2020年12月期第1四半期決算 以降)
店舗施設の企画制作事業	店舗施設の制作事業
商業施設の企画制作事業	商業施設の制作事業
食品工場、物流倉庫の企画制作事業	食品工場、物流倉庫の制作事業
店舗メンテナンス事業	同左
省エネ・CO2削減事業	同左
建築事業	同左

(注2) これまで「店舗メンテナンス事業」としておりました事業分野について、近年、ビルメンテナンスなど店舗以外のメンテナンスも増えてきており、事業内容を正確にご理解いただくために、2021年12月期第3四半期より事業分野名称のみ変更しております。なお、当該事業に含まれる事業内容、算出基準等は変更していません。

事業分野の名称 (変更前：2021年12月期第2四半期決算 以前)	事業分野の名称 (変更後：2021年12月期第3四半期決算 以降)
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	同左
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	同左
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	同左
店舗メンテナンス事業	メンテナンス事業
省エネ・CO2削減事業	同左
建築事業	同左

《店舗施設の制作事業》

店舗施設の制作事業につきましては、長らく当社の中心事業であります。近年ではネットショッピングの需要が一段と高まり、発展していく中で、今後は店舗の役割や意義が変わってくることもあり得ると考えております。そのため、スーパーマーケットや飲食店、小売店に加え、多種多様な業態の店舗施設の開拓に挑み、かつ「現場力の強化」をスローガンとして、企画・設計・施工を担う技術者の内製化を進めており、部門やグループ会社といった枠組みを超え、チームが一丸となって、単なる施工ではなく、付加価値をつけた提案もできるよう努めております。当社グループの主要顧客である飲食店、小売店は依然としてコロナ禍の影響を少なからず受けておりますが、ウィズコロナを踏まえた営業体制が浸透してきており、当社でも飲食店がウィズコロナ、アフターコロナの時代にも適応できる新業態としてデリバリー専門店やクラウドキッチンを検討する際の新たな支援サービスとして「まるごと店舗サービス」の提供も行っております。また、物販という新たな業態を積極的に開拓したことも寄与して、当該分野の売上高はコロナ前を上回る水準に回復しており、第4四半期においても着実に積み上げてまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は178億6千5百万円となりました。

#### 《商業施設の制作事業》

商業施設の制作事業につきましては、複数テナントを有する商業施設（テナント及び共用部工事を含む）と建築設備事業を基幹分野のひとつとして位置付けております。当該分野を一段と強化するとともに、大手デベロッパーや電鉄系の顧客開拓を進めており、受注件数は着実に増えてまいりました。将来的には、グループ会社間のシナジー創出により大きく発展する事業分野であります。多くのデベロッパーにおいては2024年をひとつの盛り上げの山と考え、着々と動き始めております。当社でも、我慢の時期に改めて工期の長い大型案件にきっちりと対応するための基盤構築を行ってまいりました。企画からオープンまで時間を要する案件も多く、即座に数字として表れてはおりませんが、2024年に向けて着実に準備を進めております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は40億1千3百万円となりました。

#### 《食品工場、物流倉庫の制作事業》

食品工場、物流倉庫の制作事業につきましては、当社設立時からの基幹技術である冷凍冷蔵技術を活かす重要分野であり、物流はネットショッピングの拡大に伴って成長途上にあり、さらにコロナ禍を経て一段と重要性が高まって、活性化しております。当社は大手ゼネコンやエンジニアリング会社からの受注獲得を目指し、積極的に営業活動を展開すると同時に、これまでに培ってきた技術に甘んずることなく、常に新たな知識も取り入れながら、技術力向上を図っております。また、当社及び当社グループの株式会社ハイブリッドラボ（基幹事業：水産加工及び水産加工DXソリューションの研究開発）は、製造業の設計に特化したコンサルティング会社である株式会社O2（オーツー、現株式会社オーツー・パートナーズ）と2020年10月に業務提携契約を締結し、目下、「未来ファクトリープロジェクト」の一環として、SDGsも見据えた中で、労働集約型産業である水産加工工場をはじめ、製造業全般においても生産性の高いソリューションを提供すべく研究開発を進めております。その第1弾として、ホタテの選別工程を支援するAIソリューション「AIセレクト」を今年度末に正式リリースする予定としており、現在、パイロット導入企業の募集を行っております。今後、この事業を軌道に乗せることで当該分野発展の一翼を担うと見込んでおります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21億2千万円となりました。

#### 《メンテナンス事業》

メンテナンス事業につきましては、CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部を中心に、コールセンターにてお客様からの修理依頼に応えるだけでなく、満足度を高めるための保守改善提案等にも力を入れております。2017年6月からメンテナンス営業の専門チームを立ち上げ、これまでの取引先に加え、新規顧客の開拓を続け、新規の保守メンテナンス店舗数は現在までに23,300件を突破しました。また、メンテナンス員の稼働率向上のため、今年度より中央指令室を設置し、スケジュール管理と人員配置を徹底するとともに、ウェアラブルデバイスを活用した遠隔支援も行える体制を整えております。加えて、工種の異なる作業にも対応できるマルチメンテナンス部員の育成を進め、1人当たり約4倍の稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）アップを目指しており、第2四半期末時点では3.7倍を達成しております。

加えて、従来の修理・保守といったメンテナンスだけではなく、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社グループのエースセンター株式会社が担うビルメンテナンスは当該分野において主力の一角となっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17億2千万円となりました。



《省エネ・CO2削減事業》

省エネ・CO2削減事業につきましては、2010年に開発した冷蔵ショーケース用棚下LED照明「柵子ちゃん」、及び同シリーズの累計出荷本数は17万7千本超となり、着実に実績を伸ばしてまいりました。当社グループの照明会社である日本ピー・アイ株式会社との協業体制でさらなる発展を目指しており、その一環として2020年5月には日本ピー・アイ株式会社から「柵子ちゃん」を改良リニューアルした「TANAKO」を発売いたしました。また、エアコンレンタルから始まったレンタル事業（れん太シリーズ）は、食洗機、電気フライヤー、油ろ過機、業冷库、製氷機、キューピクル（高圧受電設備）、GHP（ガスヒートポンプ）をはじめ、様々なラインナップを増やし、これらを組み合わせてレンタルできるカスタマイズレンタルも展開しており、お客様のニーズに合わせた多様なレンタルパターンを提案してまいりました。今年2月には「レン太くん.com」として大幅刷新し、レンタル機器のラインナップを増やし、工事費やアフターサービス費用を含むプランも選択できるようになりました。こうした工事以外の分野でも営業機会を拡大してまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9千4百万円となりました。

《建築事業》

建築事業につきましては、以前は耐震診断及び補強工事が中心でありましたが、この10年間で培ってきた実績と技術力の積み上げにより、建物の躯体に関わる部分から、建物に付随する設備や建物内の内装に至るまで、当社グループですべて請け負うことが可能になったことから新築・増改築の引き合いも増え、主力事業のひとつに成長いたしました。当該事業をさらに強靱な柱として発展させるべく、設計も含めた施工体制の充実を図ってまいります。当該事業分野は、大型ホテルのように工期が長く、受注額の大きい案件も多いことから、短期的な景気動向の影響を受けにくい傾向があるのと同時に、四半期ごとの売上高や利益の振れが激しい傾向があります。特にホテル業界はコロナ禍の打撃を大きく受けましたが、現在ではウィズコロナにおける新しい営業スタイルが確立しており、当社においては来期に向けたリノベーション案件の受注が入ってきております。また、全国旅行支援、入国制限の緩和と円安によるインバウンド需要も追い風となっており、ホテル業界は今後さらに回復が見込めることから、当社も積極的に営業攻勢をかけてまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は23億2千7百万円となりました。

(参考資料)

部門別の売上高及び概況は、以下のとおりであります。

《部門別売上高》

関連部門の名称	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同四半期比 (%)
スーパーマーケット関連部門	9,230	8,215	-
フードシステム関連部門	15,418	17,997	-
保守メンテナンス部門	1,819	1,927	-
計	26,468	28,141	-

《スーパーマーケット関連部門》

スーパーマーケット関連部門につきましては、スーパーマーケット販売統計調査（スーパーマーケット協会3団体）によりますと、2020年に入って新型コロナウイルス感染症防止対策のため在宅時間が増え、外食の機会が減ったことなどから、売上高の伸び率（前年比）は大幅に高まり、2021年も底堅く推移していたものの、足元ではウィズコロナの生活スタイルが定着し、巣ごもりが減って外出の機会が増えたことなどもあり、売上高の伸び率（前年比）はほぼ前年並みに鈍化しております。しかしながら、日本経済は回復傾向にあり、この時期だからこそその前向きな改装計画なども出てくると見込んでおります。引き続き、当社グループは経済環境に大きく左右されず、あらゆる営業機会を逃さないために、各グループ会社の強みを活かして、設計や内装施工だけでなく、給排水・空調設備工事や電気設備工事等、店舗内で対応できる事業領域の拡大を図ってまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は82億1千5百万円となりました。

#### 《フードシステム関連部門》

フードシステム関連部門につきましては、外食産業市場動向調査（日本フードサービス協会）によりますと、日本経済の緩やかな回復基調が続いたここ数年の店舗売上高の伸び率（前年比）は平均2～3%台で推移して比較的堅調でしたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行で大幅に落ち込みました。当社グループの主要顧客である飲食店、小売店、商業施設、ホテル等の営業環境は厳しく、当社グループの受注においてもその影響を受けましたが、2021年以降の外食産業はテイクアウトやデリバリーが堅調だったこともあって緩やかながらも回復局面に入り、2022年の同調査の店舗売上高の伸び率（前年比）はプラス圏に戻って上昇しております。コロナ禍を経て、業態の構造変化も見られることから、当社グループは今後も状況や時代に適応したサービスや付加価値を提供できるよう努めてまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は179億9千7百万円となりました。

#### 《保守メンテナンス部門》

保守メンテナンス関連部門につきましては、CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部を中心に、コールセンターにてお客様からの修理依頼に応えるだけでなく、満足度を高めるための保守改善提案等にも力を入れております。2017年6月からメンテナンス営業の専門チームを立ち上げ、これまでの取引先に加え、新規顧客の開拓を続け、新規の保守メンテナンス店舗数は現在までに23,300件を突破しました。また、メンテナンス員の稼働率向上のため、今年度より中央指令室を設置し、スケジュール管理と人員配置を徹底するとともに、ウェアラブルデバイスを活用した遠隔支援も行える体制を整えております。加えて、工種の異なる作業にも対応できるマルチメンテナンス部員の育成を進め、1人当たり約4倍の稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）アップを目指しており、第2四半期末時点では3.7倍を達成しております。

加えて、従来の修理・保守といったメンテナンスだけでなく、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社グループのエースセンター株式会社が担うビルメンテナンスは当該分野において主力の一角となっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は19億2千7百万円となりました。

（注） 2018年12月期までは、部門別の売上高を主とし、事業分野別の売上高を参考情報としておりましたが、当社の事業内容が変化してきたことにより、事業分野別売上高の方が事業の実態をより表しているため、2019年12月期より事業分野別売上高を主、部門別売上高を参考情報としております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、277億1千6百万円と前連結会計年度末に比べ5億4千万円の増加となりました。

流動資産は、169億1千1百万円と前連結会計年度末に比べ4千7百万円の増加となりました。これは、2022年第3四半期以降に引渡し予定の物件にかかる仕掛品及び前渡金が増加したものの、回収による其他債権の減少及び現金及び預金が減少したことが主な要因であります。

固定資産は、108億4百万円と前連結会計年度末に比べ4億9千3百万円の増加となりました。これは、保有株式の株価下落による投資有価証券の減少があったものの、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加が主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は、151億5千1百万円と前連結会計年度末に比べ9億1千4百万円の増加となりました。これは、前受金が減少したものの、2022年第3四半期以降に引渡し予定の物件にかかる営業債務の増加及び短期借入金の増加が主な要因であります。

固定負債は、26億3千1百万円と前連結会計年度末に比べ5億3千9百万円の減少となりました。これは、長期借入金の減少及び保有株式の株価下落による其他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債の減少が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は177億8千2百万円と前連結会計年度末に比べ3億7千4百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産の部は99億3千3百万円と前連結会計年度末に比べ1億6千5百万円の増加となりました。これは、ストック・オプションの行使により資本金及び資本剰余金が増加したものの、配当金の支払い、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び保有株式の株価下落による其他有価証券評価差額金の減少が主な要因であります。

なお、自己資本比率は35.7%と前連結会計年度末より0.1ポイント減少しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題)

当社は、当社代表取締役社長(当時)による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該代表取締役社長(当時)に返還を求めべく未収入金(流動資産その他)計上を行い、さらに関連当事者取引として当該代表取締役社長(当時)による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。特別調査委員会の調査報告書によると、当社から当社代表取締役社長(当時)への仮払金の支払いに加え、当社の長期売掛金の回収に関して、当社代表取締役社長(当時)から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったことが確認されており、当社代表取締役社長(当時)から流れた資金が、当社の長期売掛金への一時的な返済原資(2019年4月返済分から2020年3月返済分まで)となっていたことが認められております(長期売掛金の相手先会社に流された資金については2020年4月に同社から資産管理会社を介して当社代表取締役社長(当時)へ返金されております)。またこの実行に、当社代表取締役社長(当時)、取締役管理本部長(当時)及び管理本部長代理(当時)が関与していましたが、これらの事実が取締役会に報告されておりました(以下、これらを総称して「今般不適切交際費等事案」といいます。)

加えて、前述の当社代表取締役社長(当時)に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため(以下、「その他関連当事者取引の未開示」という。)、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準(履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法)案件等に関する不適切な会計処理(特別調査委員会(2023年5月12日設置)より受領した調査報告書(同年7月25日)により認定された事案(以下、「当初工事原価付替え事案」といいます。))。過年度財務諸表(2018年12月期から2022

年12月期)への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の財務諸表に含めて処理したものを)、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行いました。

当社は、今般不適切交際費等事案において、当社代表取締役社長(当時)による不適切な経費精算に関して、財務諸表及び関連当事者取引注記における虚偽の表示が生じた原因として、同氏のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点がその根底にあったものと認識しております。

同時に取締役管理本部長(当時)及び管理本部長代理(当時)のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、当社代表取締役社長(当時)に対する忖度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適切な情報提供がなされず、その結果、当社代表取締役社長(当時)の行為に対し、取締役会及び監査等委員会が十分な批判的検討ができなかった点に繋がったものと認識しております。

その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分網羅的な情報収集ができておりませんでした。

次に、前述の当初工事原価付替え事案に関する不適切な会計処理(具体的には 工事原価に関する見積書の変造の結果による工事収益の過少計上(当社)、 工事原価の付替え及び工事原価の過少計上、並びに工事原価の過少計上の結果としての簿外債務の存在(当社及び子会社(光電機産業株式会社))、 架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上(子会社(大阪エアコン株式会社))が生じた原因として、総じて工事担当者における工事進行基準の理解不足や、工事進行基準に対する指導・管理体制が必ずしも十分ではなかったという背景があったものと認識しておりますが、特に 主に当社における工事原価の付替え及び工事原価の過少計上に関しては、工事に関する社内承認の際の説明の手間を安易に避けようとした工事担当者等のコンプライアンス意識の低さと、同時に、当社による各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点を認識しております。また工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合には、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点、さらにはこのような工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった、という点をその原因として認識しております。また、大阪エアコンの工事進行基準案件における架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上に関しては、当該子会社における業務全般の統括責任者が、その事業計画や業績見込み値達成に対する心理的負担から実行に至ったものであり、上場会社の子会社としての適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さをその原因の一つとして認識しておりますが、同時に2017年10月に子会社化した同社に対する当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったことを認識しております。

当初工事原価付替え事案に対しては、特別調査委員会からの調査報告書受領後、再発防止策を検討のうえ、順次改善対応を進めてきており、本報告書時点での対応状況は以下のとおりです。

#### [当初工事原価付替え事案に対する再発防止策の実施状況]

工事担当者等のコンプライアンス意識の低さ及び各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点

コンプライアンス・リスク管理委員会において、コンプライアンス・マニュアルや企業憲章を改定の上、全従業員を対象としたコンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施いたしました。また、当初工事原価付替え事案への関与者に関しては懲戒処分を実施、社内公表するとともに、全社員にコンプライアンス・アンケートも実施いたしました。今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点

工事部門外からの牽制機能を強化するため、工事の着工許可時及び完了時に、工事担当者以外の積算部による工事原価の妥当性のチェックプロセスを追加するとともに、工事原価に関する各種証憑の回収の徹底と回収状況のチェックプロセス(工事担当者以外の工事アシスタントが確認する)を追加いたしました。特に工事原価の請求書については、回収確認の手続き及び外注先の都合でどうしても請求書発行が遅延する場合の取扱いを定め、支払遅延が生じないような統制を追加いたしました。

また各工事部門における共通メールアドレスを導入し、工事担当者と工事等の発注先(協力会社)とのやり取りについて、一担当者が単独では行えない仕組みに変更いたしました。

なお、積算部による工事原価の妥当性のチェックについては、2023年12月末時点において十分に網羅的なチェックがなされていないことが(チェックの証跡が残されていないことも含む)から、今後も工事原価に関する統制の継続的な改善を進めてまいります。

工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった点

主要取引区分における会計リスクの洗い出しと分析を実施し、追加対応が必要だと識別されたリスクについては内部統制の追加や内部監査での追加チェック等の追加対応を行いました。特に子会社の工事進行基準案件について、当社管理部門におけるレビュープロセスを追加し、各社の工事進行基準処理（工事損失引当金の検討含む）についてチェックを実施いたしました。

子会社における適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さ

当初工事原価付替え事案において不適切な会計処理が確認された子会社に対しては、コンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施するとともに、関係者への懲戒処分を実施し、社内公表しております。当社グループにおいて設備工事系及び建築内装系の業務を行う子会社（以下「工事子会社」といいます。）に対しては、コンプライアンス・リスク管理委員会での議事を共有することと、今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

子会社に対し、当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったこと

当社グループにおいて工事子会社への管理を強化するため、工事子会社担当執行役員を選任し、各工事子会社の執行責任者、施工責任者、経理担当者と定期的な面談を実施しております。

また、各工事子会社の事業規模やリスクに応じて、業務プロセスに係る内部統制の再整備や、当社内部監査における工事取引のサンプルテスト、当社管理部による会計仕訳のレビューを追加し、当社側からの牽制と統制（モニタリング）を強化いたしました。

次に、今般不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書及びガバナンス委員会からの答申書の内容等を踏まえ、以下に掲げる再発防止策を策定しております。

[ 今般不適切交際費等事案に対する再発防止策 ]

(1) 当社ガバナンス体制の抜本的な改善

当社取締役（監査等委員含む）の刷新（社外からの社長の招聘含む）

指名報酬委員会の設置と社外役員の過半数化

当社代表取締役社長（当時）を含む当社取締役（監査等委員含む）に対する責任追及

(2) 取締役会・監査等委員会によるガバナンス機能の強化

取締役会への情報共有や情報伝達の改善

内部監査体制の位置づけの見直し（監査等委員直下とする）と体制の強化

取締役会における重要リスクのモニタリング

リスク管理体制の再構築とリスク管理の強化

(3) 本件を踏まえた個別的な対応

関連当事者取引及び利益相反取引に関する規程の見直し

役員経費精算のルール設定（接待交際費に関する運用の厳格化含む）

(4) 当社企業風土の刷新

企業風土の刷新に向けた全役職員に対する研修の継続的な実施（営業関連役職員に対する技術営業に向けたワークショップの開催含む）

役員や管理職以上の社員に対するコンプライアンス及び職責・ガバナンスに関する研修の継続的な実施

内部通報窓口の機能充実

[ その他関連当事者取引の未開示に対する改善策 ]

(1) 関連当事者取引の情報収集と検証プロセスの改善

関連当事者との取引明細シートの改善

役員に対する関連当事者取引注記に関する説明会の継続的な実施

今回、投資家の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社はこれらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考え、再発防止に努めてまいります。

(6) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,335,600	10,335,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,335,600	10,335,600		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	26,100	10,335,600	26,856	3,929,065	26,856	4,120,632

(注)発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,212,200	102,122	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	10,335,600	-	-
総株主の議決権	-	102,122	-

(注)1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。  
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	119,700	-	119,700	1.16
計		119,700	-	119,700	1.16

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,529,439	6,180,031
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 5,807,727	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,783,738
商品	272,826	281,377
仕掛品	2,715,773	2,995,485
原材料及び貯蔵品	481,690	495,870
その他	1,057,679	1,175,567
貸倒引当金	610	438
流動資産合計	16,864,527	16,911,634
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	2,637,817	2,646,065
その他	3,740,337	4,376,860
減価償却累計額	1,956,684	2,156,735
その他(純額)	1,783,652	2,220,125
有形固定資産合計	4,421,470	4,866,190
<b>無形固定資産</b>		
のれん	803,184	762,569
その他	299,943	559,946
無形固定資産合計	1,103,128	1,322,515
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,697,133	1,548,649
長期売掛金	<sup>2</sup> 1,948,681	<sup>2</sup> 1,870,760
その他	1,184,867	1,240,292
貸倒引当金	43,813	43,690
投資その他の資産合計	4,786,868	4,616,012
固定資産合計	10,311,467	10,804,719
資産合計	27,175,994	27,716,353

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,176,106	6,093,453
電子記録債務	1,774,671	1,602,772
短期借入金	2,583,062	3,516,800
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	936,124	881,012
前受金	2,157,561	-
契約負債	-	1,486,129
未払法人税等	161,622	128,530
賞与引当金	19,483	66,435
受注損失引当金	329	3,924
その他	1,407,582	1,352,094
流動負債合計	14,236,542	15,151,151
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	2,584,322	2,133,316
役員退職慰労引当金	98,473	114,503
退職給付に係る負債	77,486	65,076
その他	370,666	298,413
固定負債合計	3,170,948	2,631,309
負債合計	17,407,490	17,782,461
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,473,218	3,929,065
資本剰余金	3,673,082	4,128,929
利益剰余金	2,277,117	1,787,364
自己株式	256,297	256,297
株主資本合計	9,167,120	9,589,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	584,719	448,247
為替換算調整勘定	21,110	132,873
その他の包括利益累計額合計	563,609	315,374
新株予約権	6,330	570
非支配株主持分	31,444	28,886
純資産合計	9,768,504	9,933,892
負債純資産合計	27,175,994	27,716,353

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 26,468,257	1 28,141,636
売上原価	22,667,516	24,666,435
売上総利益	3,800,740	3,475,201
販売費及び一般管理費	3,706,824	3,920,000
営業利益又は営業損失( )	93,916	444,799
営業外収益		
受取利息	78,721	39,038
受取配当金	20,639	23,035
仕入割引	14,675	17,882
為替差益	12,053	222,869
貸倒引当金戻入額	3,233	-
不動産賃貸料	74,939	84,891
その他	54,595	61,134
営業外収益合計	258,858	448,852
営業外費用		
支払利息	41,820	34,300
社債利息	240	176
持分法による投資損失	812	-
貸倒引当金繰入額	-	4,461
不動産賃貸原価	65,503	72,159
支払補償費	33,413	-
遅延損害金	1,753	3,671
その他	10,617	10,948
営業外費用合計	154,161	125,718
経常利益又は経常損失( )	198,613	121,665
特別利益		
固定資産売却益	81,981	3,511
新株予約権戻入益	28	71
特別利益合計	82,009	3,582
特別損失		
固定資産売却損	2,610	61
固定資産除却損	3,513	875
投資有価証券評価損	-	4,240
災害による損失	-	18,452
特別損失合計	6,124	23,630
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( )	274,498	141,712
法人税、住民税及び事業税	171,265	120,485
法人税等調整額	26,894	20,949
法人税等合計	198,159	99,536
四半期純利益又は四半期純損失( )	76,338	241,249
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,337	772
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	74,000	242,022

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	76,338	241,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131,741	136,624
為替換算調整勘定	11,555	115,359
その他の包括利益合計	143,296	251,983
四半期包括利益	219,634	493,233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	215,630	490,257
非支配株主に係る四半期包括利益	4,004	2,976

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し計上した売上高は996,012千円、売上原価は927,304千円であり、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ68,708千円減少しております。また、原価回収基準を適用していることによる利益剰余金の当期首残高への影響額については、前連結会計年度への売上高及び売上原価はそれぞれ931,663千円の増加で同額となっておりますので影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しており、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更により四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連する当社グループの将来の業績等の会計上の見積りに係る仮定につきまして、当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日の満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形	86,647千円	-千円

- 2 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として投資その他の資産に表示したものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)  
当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
減価償却費	295,112千円	315,899千円
のれんの償却額	42,384	40,614

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	143,844	15.00	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年2月19日 取締役会	普通株式	96,064	10.00	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	145,833	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金
2022年7月29日 取締役会	普通株式	101,897	10.00	2022年6月30日	2022年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間  
(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは一貫した店舗施設制作の単一セグメントのため、(セグメント情報等)での記載は省略しておりますが、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。

事業分野別に分解した分析は次のとおりであります。

	売上高 (千円)
事業分野別の名称	
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	17,865,637
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	4,013,496
食品工場、物流倉庫の制作事業(企画・設計・施工)	2,120,280
メンテナンス事業	1,720,253
省エネ・CO2削減事業	94,292
建築事業	2,327,675
顧客との契約から生じる収益	28,141,636
その他の収益	-
外部顧客への売上高	28,141,636



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	7円70銭	23円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千 円)	74,000	242,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	74,000	242,022
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,609	10,113
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円48銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千 円))	-	-
普通株式増加数(千株)	280	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月14日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 祐 之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、PwC京都監査法人が、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年11月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人（PwC京都監査法人は2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更している。）は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。